

令和6年度 第2回伊勢原市学校給食運営審議会 議事録

[開催日時] 令和6年11月27日(水) 午前10時から午前11時10分

[開催場所] 伊勢原市役所3階 3B会議室

[出席者]

(委員) 中森千春：伊勢原市PTA連絡協議会副会長
溝口健太郎：公募委員
神戸佳子：東海大学児童教育学部児童教育学科教授
今井仁吾：小学校長代表
北村雅彦：中学校長代表
吉田容子：栄養教諭・学校栄養職員代表
(事務局) 櫻井学校教育担当部長 守屋参事 高橋学校給食係長 福田栄養士
北村栄養士

[公開可否] 公開

[傍聴者数] 0人

[審議の経過]

- 1 開会
- 2 議事「学校給食費の額について」
- 3 その他
- 4 閉会

[内容]

- 1 開会
第1回の説明資料の訂正について説明

- 2 議事「学校給食費の額について」

(事務局)

伊勢原市学校給食運営審議会規則第6条の規定により、神戸会長に議長職をお願いし、議事の進行をお願いします。

(議長)

教育長から、令和7年度から始まる給食費の適正な金額について、諮問がありました。

諮問を受け、事務局から1食当たり20円値上げした、小学校は1食当たり280円、中学校は300円と提案がありました。この金額の是非について、皆様と審議を行い、20円の値上げについては賛同が得られたと考えております。

また、いろいろな事情が許すのであれば、もう少し値上げをしてもいいのではないかとの意見も多数を占めました。このような内容で前回は審議が終わったかと思えます。

仮に20円の値上げで良い場合の答申案を、事務局と調整し作成したものを配布します。

事務局から「学校給食費の額について(答申)(案)」の説明をお願いいたします。

(事務局)

説明の順番ですが、資料をご用意いただいた委員がいらっしゃいますので、先に委員からご説明をいただくか、事務局の説明を先にするか、順番はどちらが先の方がよろしいでしょうか。

(委員)

私はこの答申案に賛成なので、先に説明します。

(議長)

では先にご説明をお願いいたします。

(委員)

昨年度の給食の平均金額に食料の消費者物価指数を加筆した資料です。こちらは関東近県のうち、南関東をクローズアップしています。これは月平均ですので、11倍して、年間回数で割ったものが1食当たりの金額です。これに対して、物価指数は全国平均が100になっていまして、東京が102になっています。

近県で見ますと東京は102に対して神奈川102ということで、伊勢原市のピンポイントの物価指数というのは難しいですが、食料の物価指数は東京も神奈川も一緒だということに対して、今、神奈川の平均267円に対して東京は279円ということで、内容や食材によるかもしれませんが、同じカロリーをとったとすると、非常に神奈川というのは安い傾向であると委員としては考えています。

全国の平均の給食月額で、令和5年5月1日現在で、小学校は約4600円、中学校は5300円で、令和3年度は、小学校は約4400円、中学校は約5100円です。比較すると、200円ぐらい上がっています。

消費者物価指数で、令和3年を100とすると、令和5年は112ということで本来であれば1.2倍ぐらいの上昇しなければならないのに対して、1.2倍になっていないと思っています。

こちらは、消費者物価指数を割った実質の金額ベースです。単純な金額ベースでいくと高いので、実質の金額ベースを指数として考えてみても、全国と比較しても神奈川が低い状況なので、給食費を上げていくということに対しては非常に必要かつ、十分でないかと私としては考えています。

よって具体的な金額をいくらですかというのは難しいですが、必要な食材を買うためには300円相当まで小学校では上げる必要があると考えています。

(会長)

この後の議事の進め方なのですが、今、ご説明いただいたことについて、まずご質問などありましたらそこを伺って、その後、事務局のご説明を伺いたいと思います。

(委員)

先日、別の委員からも、もう少し上げた方がいいのではないかというご意見がしま

したので、改めていくらがよいか検証したところ、東京が279円だということであれば、今回280円の答申に対しては、私としてはもう少し上げ幅があっても良いのではないかと思います。280円は賛成いたします。

(議長)

委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員)

栄養士さんに伺いたいのですが、日頃、物価指数まで考えて食料調達はしてないと思いますが、感覚的に物価は上がっていると感じていますか。

(事務局)

上がっています。

(委員)

先ほど示した資料も令和5年の物価指数で、令和6年は上がっているというのは当然ですし、契約は年度調達ということですので、もしかすると来年度、契約単価を上げてくださいますと業者さんから申し入れがあるのは、確実ではないかと考えています。

(委員)

現時点で令和7年度の1学期分の献立は、ほぼ完成はしております。

物資選定はこれからですので、実際の給食物資の単価はこれから決まりますが、令和6年度の給食物資の単価で、来年4月からの献立を計算したところ、4月は283円、5月は290円、6月は289円、7月は294円で単価が算出されています。4月に関しては、今年度と同じ価格で運営しなければならないという考えをもとに、価格の高い食品の使用量を減らしたり、食材を変えたり、例年4月に提供していたお祝いゼリーをなくしたりと、工夫をした中で、283円という金額になっております。

パンや牛乳、お米を今年度の価格で算出してこの金額なので、来年度4月に食材が値上がると、正直280円で運営するのはかなり厳しい状況とっております。

(委員)

子どもたちが安全で安心な、そして栄養価が保障されている給食を提供することが我々の立場であります。ただ一方で、来年度以降の世界情勢も含めると、物価が上がっていくことは大方の見方になってはいますが、際限なく金額を上げるわけにいかない。その金額を保護者側が負担するという観点と合わせて、検討していく必要があるだろうと思っております。

(議長)

答申案にいろいろ議論が出ましたが、保護者としていかがでしょうか。

(委員)

確かにまとまったお金になると、少し高いとか、お子さんが多い家庭もありますので一概には言えないですが、栄養価を下げられるのは困るし、楽しみなゼリーが付い

たりした特別な日がなくなってしまうのはどうかと思います。

(議長)

前回の審議を経て事務局と答申を作成しております。

ここで、事務局から内容をご説明いただいて、最終的な答申に向けて考えたいと思います。

(事務局)

会長と調整の上ではありますが、まず会長から初めにお話しいただきましたように、20円の部分では皆様からご理解は得ているという前提のところでは給食費の額で20円上がった額での金額を記載しております。

20円で足りるのかという御意見も前回ありましたので、付帯意見として、栄養価も含めて、質が維持された安全安心な給食が提供されるよう、また、必要な給食費については、今後も注視をしていくという意見をいただくと考えております。併せて近隣では、給食費の無償化が進んでいるところもありますので、保護者の負担が増えていくことについて、この審議会は、給食全般についての審議をお願いする審議会ですので、保護者負担の増えない取組の検討をということを入れたらいかがかと考えております。その他の意見がありましたら、付帯意見として加えていくと考えております。20円の値上げでどうかというのがまず案としてのところでしたが、20円で足りるのかというようにも含めて、この金額を、再議論いただければと思うところで。

(委員)

令和7年に向けて試算をしたところ、283円で、もはや足りないのではないか。国からの補助金が出るか出ないかわからないが、あてにするしかないのではないか。でも、出なかったら給食は足りなくなる。

もうひとつは、給食費リストが出ていますが、各自治体、微妙に金額が違う。そこで、文科が一律に補助金を出すとなった時に、各市が1人10円ずつ配るという配り方なのか。または、280円より下回るところには、その差額を補填するという方法なのか。

(事務局)

これまでの国の交付金は市全体に臨時交付金として総額で交付されています。給食だけではなく、色々な政策で使える中で、担当課で給食費として、実勢に応じて、今年度分では15円で実施したいということで15円分を要求して確保したということです。市全体で総額が決まって、その中をどう使うかは市に任されているので、表のところの公費負担は丸印で金額は入っていませんが、伊勢原市の補助は15円ですが、もっと多く入れている市もあるようです。

こういった補填が見込めない、国が出すのか若しくは市が出すのか、または全くないとなると、今、1食当たり小学校で260円いただくところで283円になれば、その23円

分を保護者からいただくことになる。先週、経済対策で閣議決定されている中に、給食費の部分が入っています。まだ詳細が示されていないので、同じように使えるかどうかは、明確にはわからないので、情報を収集しながら、担当課としては、保護者負担の増とまらないような取組ができれば一番いいと思っています。その中で、適正な金額がいくらか、その差額を埋めていけるかどうかというところでございます。

(議長)

ここで決めるべき額は、給食1食当たりの適正額ですね。仮にですが、290円が適正ではないかと決めた場合、それがそのまま保護者の方の負担になる可能性があるかもしれないが、補助金が入れば、結果260円が、保護者の方の負担という可能性もある。

一方で、仮に280円で答申したとして、しかし、運営上とてもそれは無理で月々1食あたり大体290円かかってしまったという場合には、答申には280円とありますが、現実的に無理であるため、290円で運営し、その差額は市の方でお考えになるか保護者にご負担いただくか、政策上の問題なので、これは我々としてはいかんともしがたいですが、その場合は答申額と実質額に差がある場合もやむを得ないということで、あり得るということではよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(委員)

ここ数年の物価上昇を考えた中で献立作成をしていくと、来年の1学期分は290円設定だったら多少の調整で出来るのではないかと考えています。ただここ数年、似たような献立になってしまったり、使用したい食材も値段が高く使用出来なかったりしたので、献立の幅を増やすために、いろいろな食材を使えるようにしたり、できるだけ地場産のものをより一層使っていこうとなったときに、そのような食育の観点で考えたときには、300円ぐらいあれば理想的な献立が作成できるのではないかと栄養士の立場で思っています。ただ、保護者でもあるので、やはり金額が一気に上がってしまうっていうことは、上げてもいいという気持ちと、上げすぎてそれが負担になってしまうところが、両方あるかなと思っています。

(委員)

280円が負担か負担じゃないかって考える時、物価指数がすごく大きく影響すると思います。日々、買っている食料品はどんどん上がっているから、給食費も上がる。そこは連動すると思う。今後、物価が上がり、スーパーで買っている食料品も上がっていったら、保護者感覚としては、給食費が290円は妥当だなと思う。ただ、収入が上がるかどうかは別問題という視点がありました。そう考えると、小学校は290円ぐ

らいにしておかないと、話し合っている意味がないのではと思います。子供に我慢させるために話し合っているわけじゃないでしょう。だから、小学校は290円、中学校310円ぐらいにしておかないと、実質運用でどんどん手詰まりになって、何か一番大事なものを見失うような気がします。前回の原案は20円だったから、20円でなく、30円ぐらいでどうでしょうか。

(議長)

いかがでしょうか。額が先にありではないので、いろんな状況を鑑みて妥当であろうというところに抑えるのかなと、皆さんの思いはもう同一だと思います。子供たちにはしっかりと給食を提供したい。ただ、あまりにそれが保護者に過度の負担になってはいけないということで、その辺をすりあわせていくのですが、額を諮問されていますので、ある程度、決まった額をお示ししなければいけないので、そこへ向けて、意見を集約していただきたいです。皆さんもう一言ずつご意見をいただけますでしょうか。

(委員)

方式によっては、例えばセンター方式であれば、センター方式は当然大量に作っているんで、スケールメリットでやや原価を下げた形でできるといったメリットは多分あるのではないかと思います。自校とセンターではそういった部分の違いもあるだろうとも想像します。

また、給食の意味という部分では、給食を提供する限りは、まず栄養価を保障していく。そのためには、どれぐらいの金額で担保できるかという視点と、もう一方で、学校現場で言うと、ただ単に栄養をとるというだけの行為ではなくて、給食は食事のマナーや食を通して食文化を学ぶとか、季節のものを取り入れることによって季節感を出すとか、食育の中心をなす活動でもあります。

ただ一方で際限なく上げるわけにはいきませんから、保護者の視点も含めて考えたときに、現状で280円でも少し厳しいのであれば、栄養士の方々は、1円単位で献立を作っていますから、何円単位で刻んでいきますと、少なくとも10円の幅の中で280円から290円の間で、300円まで上げるのは難しいと思いますが、290円前後ところで考えていくのではと思います。

(委員)

今回の答申を280円で回答した場合、決定額が290円でオーバーするのは、答申を無視した形になってしまうのか。それとも、これはあくまで答申なので、実態の運営としては290円でやっていくのか。それとも答申が出たから280円を目標値とするのか。

(事務局)

公会計化に当たりまして、給食費に関する条例を定め、条例で給食費の額は規則で

定めるといふ形をとり、これから規則を制定していくところです。ベストは答申いただいた金額を載せ、規則を施行していく。そして、その金額で給食を運営していく。当然そこに向けて予算も確保し、公会計ですので、市の一般会計に予算計上していく形になりますので、280円で決まったら、280円の予算を超えている場合、運営ができなくなるので、ベストは超えない金額、過剰でなく、でも足りなくない金額に設定できれば一番、予算的にも見越せる中で運営できるものと考えているところです。

実際の数字や、審議会での審議を受けた結果を含めて、財政当局とも調整ができればと思うところがあります。

(委員)

先ほど7月が290円でしたという話があり、この先また値上がりしていくということになると、少し高めにした方がいいのか、その辺はどうでしょうか。

(委員)

事務局は、目安として何年先ぐらいまでをイメージされていますか。

(事務局)

このところの物価高騰の流れ具合を見ると、1年だと思っています。来年度金額と考えています。付帯意見で書かせていただいています。来年度もその実態に応じて金額が妥当かどうかということを検討していただく必要があるのではないかと考えています。物価が落ち着いてくれば、金額は確認の上で値上げしなくても大丈夫となってくると思うのですが、このところの状況は、私は来年度金額と覚えているところでは。

(委員)

現時点で来年度の10月や11月の献立も、立て始めるような動きになっています。1年先を見て動いているので、正直ここで決まった金額をそのまま献立に反映できるかということ、今年度は仕方がないことですが、来年度以降1年ごとに見直しをするとなった場合に、もう少し早い時期に金額が決まると、栄養士も献立を作成する際に見通しができるので、今後に向けて、もう少し早い時期に会議が開かれるといいと思います。

(事務局)

補足になりますが、今年度は来年度に向けての公会計化ということで、条例制定が必要で、新規の条例制定する前には、条例案についてパブリックコメントいただいた。

その流れで、この時期になっていますので、次年度以降、金額が出れば、もっと早い段階でやることは可能だと思っています。

(議長)

では、当審議会の答申としては、小学校は1食当たり290円という答申でよろしいでしょうか。

この額の根拠をと言われると非常に私達も苦しいところではあるのですが、幸い東京都の例であるとか、物価指数の変遷、それから献立に伴って試算いただいた額等を鑑みて、当初、事務局からご提案いただいた 280 円では厳しいであろう。現実的に無理であろうということで 290 円を答申案とさせていただいてよろしいでしょうか。

ではご賛同いただけたかと思しますので小学校の給食費の額については、1 食あたり 290 円でさせていただきます。なお、中学校につきましては参考ではありますが事務局案の 300 円が出てきておりますが、ここについても、小学校とのバランスを考えると 310 円っていう線が出てくるかと思えます。

これについてはいかがでしょうか。300 円のままという考え方もありますが、小学校と中学校では明らかに栄養価、カロリーが大きく異なるかと思うので、それを反映させると 310 円という価格になるかと思えますが、この件についていかがでしょうか。

(委員)

基本それでいいと思っておりますが、今日のこの話し合いの中で、小学校の実質見通し額が 283 円からスタートしたことが非常に強く印象に残っています。中学校はそこまで試算していますか。

(事務局)

中学校も小学校と同じ業者で同じ物資を使用しています。提供する栄養価が違うため、規格は違います。例えば、小学校が 60 g のハンバーグを提供すると、中学校は 80 g で提供します。また、中学校も栄養価だけではなく、実際にいただいている給食費で運営できるかどうか、献立作成時に金額も計算しています。やはり同じように栄養価と連動して上がっています。中学校もデザートの手数が減ったり、汁物の手数が減ったりと、やはり栄養価は保ちつつ工夫しているところです。

(議長)

中学校のご説明も伺いました上で、310 円で答申させていただきます。

(委員)

先ほど 290 円のデータからすると、神奈川県物価指数と 270 円ぐらいしか取っていない状況なので 290 円に上げていかなきゃいけない。同じデータでいくと中学校は 350 円ぐらい上げないと、同じデータ指数でいくと難しいかと思えます。私の知り合いで、他市の中学校ですが、給食では足りないので、育ち盛りの人は、別にパンとかを持参して食べている。そういうこともあるので 50 円上げると結構負担はありますが、そこはもう少し実態を見て 10 円とか言わずに、もう少しで上げてもいいのではないかと。

(事務局)

前回の説明資料で中学校は牛乳が入っていないので、牛乳代を除いた形で小学校 280 円、中学校 300 円という案を提出しました。今回小学校が 290 円だと、そこに 1.3 倍をかけると牛乳込みの試算で 380 円弱、377 円ぐらいになり、そこから牛乳相当額を

引くと 310 円から 320 円になるので、そこまでかけ離れていないと思います。

(委員)

では 20 円でどうでしょうか？

(議長)

310 円か 20 円かですが、この辺り事務局で意見いかなもののでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり栄養価 1.3 倍で、同じ金額でいいのかという部分はあるのですが、わかりやすさで言うと、同じ金額の方がよいのではないかと思います。担当には献立作成のところで無理をさせる部分もあるかもしれませんが。

(委員)

そこは、純粋に 1.3 倍とした方が、納得性が高いのではないかと思います。なので、まず金額ということではなく、純粋に 1.3 倍にすればと思います。

(議長)

多分 1.3 倍は質がどうこうではなく、純粋にカロリーの問題なので、上げざるを得ないということだご理解をいただけるという気はいたします。一般的に比で見の方が妥当かと思います。

(委員)

小学校の 290 円は牛乳も含めた金額なので、まず 290 円から牛乳代 64 円を引くと 226 円で、これに 1.3 倍すると 293 円となる。黒字になりますね。

(議長)

中学生が小学校の 1.3 倍で計算されるときは、牛乳も含めてトータルカロリーで計算される感じです。そうなると、同じ量の牛乳の場合、その点は 1.3 倍かかっていませんから、主菜というか他のもので 1.3 倍になるように計算されていると思います。

それ以上の細かな計算は避けさせていただきたいのですが、310 円が妥当ではないでしょうか。

(事務局)

中学校はデリバリー方式のところもあり、方式によって違いがあります。また日によっても金額の高い低いがあります。なので、超えない範囲でとりすぎない、また余らない金額が約 280 円の設定でやっているところがあり、必ずしも 1.3 倍にならない。

(議長)

方式による金額の差も出ざるを得ない。

もし 310 円で答申案とすると、それぞれ値上げ額は同じです。

ただ 1.3 倍で考えるということについての質問、ご意見に関しては牛乳を除いた額でほぼ 1.3 倍額が担保できる。

(事務局)

1.3倍以上の金額となっておりますが、必要なところで1.3倍を使うような感じですが、その範囲の中と思っているところです。

(議長)

いろいろ意見はありましたが、310円で決めさせていただきたいと思います。

では、小学校は290円、中学校が310円参考額ということで、決定します。

付帯意見につきましては、この後事務局の方でもまとめていただけるかと思いますが、1個目の、この後も食材の値上がり諸物価の値上がりが想定されるので、この文面は残していただいた方がいいかと思います。注視の上、場合によっては、再度検討に入るということですね。

2番目については、事務局でこの後、調整いただくかと思いますが、近隣市の状況、それから予算措置等の関係で、できるだけ保護者の負担が増えない方向でご努力いただいでいくこと。

他に付帯しておいた方がいいということにつきましていかがでしょうか。

(委員)

今回値上げをするにあたっては、保護者に対しても物価高騰の意識づけというところも加えていただきたい。先ほど金額が上がる部分を全部公費で行い、保護者負担を上げないというご意見がありましたが、例えば親御さんが家庭において、給食費が上がったよと言うことによって、お子さんが食べ物の大切さや残さず食べる、食べ物を無駄にしないという意識を上げていくという意味でも、ある程度の保護者負担の増は、やっていくべきではないかと私は思っています。確かに上げるというと、皆さんネガティブなご意見になると思いますが、これだけ上がっている、厳しいという状況を認識していただくという意味では有効な手段だと思っています。

(委員)

付帯意見の表記の仕方ですが、給食費食材の高騰が続く中となっておりますが、給食費だけが値上がることは絶対はない。そもそも世の中の食材費が高騰している。だから、食糧費の高騰が続く中、給食食材費も同様であるにした方が、物価に連動して値上げをせざるを得ないという表現になると思います。

(議長)

栄養士の方たち、職員の皆様、そして事務局の皆様が苦勞されてこの場に上がり、今回、1食当たりの適正額を出させていただきましたが、そのことをぜひ保護者の方たち市民の皆様いろいろな形でお伝えいただければと思います。

特に現場に携わっている栄養士の方、先生方がされている苦勞を伝え、何となく給食が安く食べられていいわってというよりは、食育であるとか栄養価であるとか一生懸命考えてやってらっしゃるということ、ぜひアピールしていただければ大変嬉しいと思います。

では、以上をもちまして審議を終了させていただきます。進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

3 その他

4 閉会